県民まちなみ緑化事業の概要

1. 目 的

平成 18 年度から導入された県民緑税を活用し、住民団体等が実施する植樹や芝生化などの緑化活動を支援することにより、都市の環境改善や防災性向上を図ることを目的としている。

【**参 考】県民緑税条例**(平成 17 年 3 月 28 日条例第 19 号(抜粋))

(使途)

- 第4条 県民緑税は、次の各号に掲げる事業に係る経費の財源に充てるものとする。
- (1) 災害に強い森づくりのための事業
- (2) 動物と共生する森づくりのための事業
- (3) 県民が行うまちなみ緑化を支援するための事業
- (4) その他森林及び都市地域の緑の保全及び再生のための事業

2. 補助内容

	区分	内 容								
	対 象 者	① 自治会、婦人会、老人会などの住民団体								
		② 緑化などのテーマを目的として活動する団体、グループ								
		③ まとまった面積(100 m²以上)の緑化が可能な土地所有者(個人、法人)								
	対象地域	① 住民団体が公共用地で実施の場合								
		都市計画区域全域、緑条例のさとの区域、まちの区域等が対象								
		② 個人・法人等が実施の場合								
		市街化区域、用途地域の指定がある区域、緑条例のまちの区域等								
	補助率等	① 住民団体:(緑化資材費+自らによる実施が困難な施工費)×10/10								
		② 個人·法人等:全体経費(緑化資材費+施工費)×1/2								
	1-	最 低	規模	補助限度額						
4.1	メニュー	住民団体公共用地	個人•法人等	住民団体公共用地	個人•法人等					
対	一般緑化	30 m²	100 m²	400 万円/件	250 万円/件					
象事	校園庭芝生化	30 m²	100 m²	400 万円/件	250 万円/件					
争業	ひろば芝生化	30 m²	100 m²	400 万円/件	250 万円/件					
釆	駐車場芝生化	100	m²	375 万円/件	250 万円/件					
	屋上等緑化	100) m²	250 万円/件						

3. 予 算

- ・ H26 年度当初予算額:640,000 千円 (H25 同額)
- ・第2期事業(H23~27)予算額:3,200,000 千円

4. 補助実績

		第二	期	第 2 期									
		小	計	ŀ	123	H24		H25		小 計		合 計	
华	数(件)	945		91		144		216		451		1,396	
	一般緑化	476	(50%)	39	(43%)	72	(50%)	131	(61%)	242	(54%)	718	(51%)
	校園庭の芝生化	174	(18%)	26	(29%)	39	(27%)	30	(14%)	95	(21%)	269	(19%)
	ひろばの芝生化	_		_		14	(10%)	27	(13%)	41	(9%)	41	(3%)
	駐車場の芝生化	239	(25%)	15	(16%)	13	(9%)	25	(12%)	53	(12%)	292	(21%)
	屋上·壁面緑化	56	(6%)	11	(12%)	6	(4%)	3	(1%)	20	(4%)	76	(5%)
事 業 費		2,628	百万円	212	百万円	316	百万円	510	百万円	1,038	百万円	3,667	百万円
植樹本数		362	千本	25	千本	49	千本	96	千本	170	千本	532	千本
芝生化面積		23	ha	5	ha	7	ha	6	ha	18	ha	41	ha
緑化面積		61	ha	7	ha	11	ha	16	ha	34	ha	95	ha

